

平成30年度 第3回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成31年2月13日 (水)

2 会 場

青梅市役所2階 202会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、濱野委員、茅野委員、天野委員

4 議 事

第六次青梅市男女平等推進計画にもとづく事業展開について

(1) 報告事項

ア 平成30年度青梅市地域女性活躍推進事業 (資料1、資料2、資料3)

(2) 協議事項

ア 「多様な性への理解促進」の施策リーフレットの作成 (資料4)

5 資 料

資料1 オープニングセミナーチラシ

資料2 啓発セミナー・報告会チラシ

資料3 青梅市地域女性活躍推進事業詳細

資料4 「多様な性への理解促進」の施策リーフレット (案)

## 平成30年度第3回青梅市男女平等推進計画懇談会

(会長) 皆様こんにちは。本日は、第3回目の懇談会となります。  
最後の懇談会は、6か月前でした。秋・冬を終え立春になり、春となりました。  
ずいぶん乾燥が続いております、皆様も御自愛して頂きますようにと思います。

さて、本日は、大きなテーマといたしまして、第六次推進計画にもとづく事業展開について報告事項として平成30年度青梅市地域女性活躍推進事業の状況報告と、協議事項として「多様な性への理解促進」の施策リーフレット作成(案)をご協議いただきます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

次第の2 報告事項「第六次青梅市男女平等推進計画にもとづく事業展開について」アの平成30年度青梅市地域女性活躍推進事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、青梅市地域女性活躍推進事業につきましては、平成29年度に続きまして、青梅商工会議所と委託契約を結びまして、地域連携として奥多摩町と連携するとともに、官民政策連携として青梅市男女平等推進計画懇談会の皆様との連携を図り、セミナーおよびビジネススクールを実施しております。

それでは資料1をご覧ください。

本事業は、平成30年7月4日にオープニングセミナーといたしまして、COCO壺番館創業者現顧問の宗次(むねつぐ)徳(とく)二(じ)様を講師としてお迎えし、経営哲学や人材育成論のほか女性活躍の実現などの講義をいただきました。また、企業現場で活躍している管理職や経営者、将来の管理職、リーダー候補、女性の後継者、企業現場で働く女性社員等を対象として、論理的思考力、コミュニケーション力、リーダースキル等を磨くため、全5回のビジネススクールを開催いたしました。参加者は19社、19名となっております。

次に資料2をご覧ください。明日2月14日に成果報告会と2回目のセミナーとして心理カウンセラー「はねばやし ゆず」さんを講師としてお迎えし、「女性が輝ける社会づくり」の講義を予定しております。講演終了後にビジネススクールの最終段階として市民を交えた報告会を実施する予定です。

この事業のもう一つの取組といたしまして、企業のみではなく様々な業種、業態、団体における女性の活躍環境について情報共有を図る場として、地域連携ネットワークを構築してまいりました。

事業の詳細をまとめたものが資料3となります。

この事業の大きなテーマといたしましては、1のネクストステップ応援事業と、2の女性活躍啓発事業の2つの事業となっております

1のネクストステップ応援事業といたしまして、昨年のレベルアップと申しますかフォローアップと申しますか、全5回のスクールを開催したところです。

明日成果報告会予定しております。

2の女性活躍啓発事業といたしまして、参加企業のヒアリングとして、多摩リハビリテーション学院さんと小澤酒造(株)さんにヒアリングを行いまして、取組事例リーフレットの作成予定で、現在作成段階です。

官民連携として、事業をすすめておりますところ、今後の適宜事業に反映させてまいりたいと考えており皆様のご意見をいただきたいと思っております。

(会長) 事務局からの説明にもありましたとおり、この事業は、平成29年に報告されており、将来の女性リーダーの育成に向けた取組のフォローアップも兼ねて、企業が求める女性のロールモデルづくりに取り組むということで展開されております。

明日、セミナーと報告会が開催されるというところです。

皆様からご意見、また、確認しておくことがございましたらお願いいたします。

(委員) 27年、29年と3回目になる事業ですが、継続していくことの大切さを感じているところです。企業参加が主であったが、今回はグループ参加あり、和気あいあいと開催されております。各企業で立場が違い、ステージがちがうので実践はいろいろだが、継続していくことの大切さを感じています。

明日、参加19名のなかの15名の成果発表があります。

(会長) 有難うございます。参加者19名の方はリピーターの方が多いのですか。

(委員) 同じ会社の同じ方や、別の方などいろいろで、毎年毎年継続して忘れていることなど学んでいる現状です。

(会長) 送り出してくれる企業等様々でしょうから、広いところから企業参加してほしいところです。会社の理解が必要ですね。

(委員) 戦力である人材を送り出すのはなかなか難しいことだと思います。

(会長) 理解ある企業はきっと働きやすいのでしょうか。

(委員) 会社に手当等はあるのですか。休日で参加しているのか。

(委員) 休日での参加は会社からではないので、自身が行くなら自己啓発である。会社から送り込んでいただいている。セミナーは昼間がいい時間内でと、夜間がいい時間外なら参加できると、意見はわかれ、女性参加は日中が望ましいかと考えるが、意見はいろいろで難しいところです。

(会長) 女性は参加して満足度、自己啓発になっているのですね。

(委員) 参加者でつながりがいろいろでき、年に何回か懇親会などされて、いろいろ相談されているようです。先生も招かれてネットワークができていると聞いています。

(会長) 共通する悩みを職種が異なって話し合えるのはよいですね。

(委員) 継続できているのがよいですね。他企業と話せるのは良い。参加するものとしては昼間の開催は有難いです。

(会長) この事業は東京都補助金ですが、継続しているのは青梅市と小平市だけ。青梅市はぜひ継続していただきたいと思っております。

女子学生・生徒、大学生・高校生にも知らせる機会があるとよいと思います。もちろん男子にもですが、青梅出身の学生で青梅が好きで働きたいと思っている子が多いので機会を与えてほしいです。

それでは、次に進みたいと思います。

協議事項の「多様な性への理解促進」の施策リーフレットの作成について事務局から説明をお願いします。

(事務局)  
課長

それでは資料4をご覧ください。

こちらの事業は、第六次推進計画にもとづく事業展開といたしまして、多様な性に関する理解促進として、性に対する正しい知識の理解促進として啓発に取り組んでいるものです。戸籍の性別と自分自身が思う性別が異なることや異性外を好きになることなどの理解促進と啓発につとめるとして、リーフレット（案）を提示させていただきました。委員の皆さまからご意見、また、確認しておくことがございましたらお願いいたします。

リーフレット（案）の意図につきまして、塚田よりご説明させていただきます。

係長

LGBTに係るリーフレットの作成と表現させていただいておりましたが、SOGIとかいろいろな用語が出てまいりますので、「多様な性」について考えてみましょうとのタイトルとさせていただきました。あわせてあまり重くつくと、読む方が少なくなることから、青梅の公式キャラクターゆめうめちゃんを要所要所に配置し、ソフトな感じに作成させていただいております。LGBTの多様な性の4つ構成要素の説明させていただいております。SOGIの簡易的説明と、性的マイノリティへの言葉の暴力をやめていこうということでの言い換え表現の仕方等、最後に相談窓口の表記などの構成とさせていただいております。

皆様のご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

部長

さきほど課長よりも説明がありましたが、第六次男女平等推進計画のもとづく事業として、戸籍の性別と自分自身が思う性別が異なることでの理解促進と啓発として実施していこうというものです。昨年6月定例会で性の多様性についての一般質問がございました。答弁といたしまして理解促進、LGBTについてリーフレットを作成し啓発していくとしております。LGBTは性的マイノリティ（性的少数者）という捉え方で、SOGIは（性的指向・性自認）という捉え方をし、自分もそのひとつのかたまりの中におります。広いにかたちで周知啓発していくことで青梅市ではリーフレット作成していくしだいです。

(会長)

それでは、皆様からのご意見等お伺いしたいと思います。

レインボーはテーマカラーです。みんな違ってみんないいということで、かかげられています。ロシアでは禁じられているので、レインボーを持っているだけで罪になります。

(委員)

弁護士相談の電話相談の番号042の場所は立川ですか。

(事務局)

場所は立川です。

三多摩の弁護士さんが集まっていると聞いています。

- (会長) メールはないのですか。話しにくいという方もいると思うのですが。
- (部長) 予約申し込みで、対面での相談になるかと。
- (委員) 子どものSOSは？
- (委員) どこかに子ども用の窓口があったような・・・神奈川県のリフレットにはあったようです。
- (委員) 東京にもあればよいのに。
- (事務局) 子ども用の窓口があれば、調べて検討していきたいと思います。  
課長
- (会長) 2020年までに大きく展開していくところかと思います。  
まだパートナーシップまではいかないですね。
- (事務局) そうですね。  
世田谷とか渋谷ではパートナーシップ制度があるが、青梅市では、法的な夫婦でないので家族として認められない。それぞれ自治体で異なる。市営住宅のなど家族としてみなし、取り組んでおこうとの考えはある。  
ケイタイ家族割など民間の動きはある。
- (会長) 啓発段階ということですね。
- (事務局) 青梅市では啓発から、徐々に進めていきたい。今回のリフレット作成が啓発の入口になります。  
部長
- (委員) どういうところに置くのですか。  
子どもの学校関係で話はあるが、受け入れない環境もある。
- (事務局) 関係課窓口、公的団体等を第1段階として考えている。そのあとは適宜。  
学校関係は教育委員会と相談していかなければならないが、実際学校の現状の報告では、学校ごとでの対応となっている。東京都での教職員研修がある。全体での対応になっていない。教育委員会と相談して対応していきたい。  
課長
- (委員) なかなか理解するのは難しい。
- (事務局) 教育委員会と相談して対応していきたい。  
課長
- (会長) 啓発はうたっているが、差別をしてはいけないことをもう少しうたってもいいかなと思います。
- 何かご意見ございますか。

まずは声をあげることからはじめて、歩みというのはなかなか進みませんが、一歩ずつ進むしかないかと思います。

よろしいでしょうか、それでは、全体を通じて何かございますか。

(事務局)  
課長

3の その他 につきまして

平成31年度の地域女性活躍推進事業といたしまして、東京都に申請しているところです。塚田係長より報告させていただきます。

係長

29年度から3年続けての事業となります。昨年8月に東京都に申請しております。通常ならこの時期事業計画提出なのですが、今年はまだで、例年に比べ遅れておりますが、来週あたり事業計画提出し、3月末には事業交付なる予定です。青梅市としては事業を続けていく予定です。東京都の指針を確認事業展開していきたいと考えております。

(委員)

厚労省ですか？

(事務局)  
課長

内閣府です。直轄で事業展開しております。

(会長)

他に何かございますか。

(事務局)

本年度は本日で最後ですが、平成31年度第1回目の懇談会の開催につきましては、例年と同様の6月頃を予定しております。改めまして日程の調整をさせていただきます。ご通知いたします。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、以上で本日の議事についてはすべて終了いたしました。本日も、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。平成30年度第3回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了とさせていただきます。

新年度も、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。